

# 産業建設委員会記録

令和 7 年 11 月 13 日 (木)

10 時 00 分～10 時 42 分

全 員 協 議 会 室

【委 員】村木委員長、西田一平副委員長、

今田委員、村木委員、大谷委員、川上委員、小川委員、笹田委員

【議長・委員外議員】岡山議員、戸津川議員

【執行部】

(産業経済部) 佐々木産業経済部長、久佐産業経済部参事、永見水産振興課長

(都市建設部) 倉本都市建設部長、松井建設企画課長

(金城支所) 市原金城支所長

【事務局】小寺書記

---

議題

1 執行部報告事項

(1) 新市誕生20周年記念 浜田駅周辺イルミネーションについて 【建設企画課】

(2) その他

(配布物)

・漁業別水揚げについて 【水産振興課】

2 今後の取組課題等について (委員間で協議)

3 その他

(1) 12 月定例会議での所管事務調査

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[ 10 時 00 分 開議 ]

○村木委員長

現在、出席委員は7名で定足数に達しているため、産業建設委員会を開会する。

まず、座席について、先日の委員会で決定した内容から変更している。この並びで進めるので、よろしくお願ひする。

それでは、レジュメに沿って進める。

1 執行部報告事項

○村木委員長

資料は事前にタブレットにアップロードされ委員は読み込んでいるため、執行部から提出に至った背景やポイント等を簡潔に説明していただき、委員から質疑を行う。

(1) 新市誕生 20 周年記念 浜田駅周辺イルミネーションについて

○村木委員長

執行部から説明をお願いする。

○建設企画課長

毎年冬の時期に実施している浜田駅周辺のイルミネーションについて、今年度は新市誕生 20 周年記念の冠を付け、内容も一部リニューアルするので報告する。

具体的には、県道街路樹のイルミネーションはこれまでと変わりないが、琵琶町にある万灯山公園は公募型プロポーザル方式により業者を選定した。万灯山公園の受注業者は金城町の株式会社 S. E. I で、イタリアのメーカーの LED 照明システムを使い、公園のシンボルツリーである高さ 10 メートルのヒマラヤスギにカラフルで動きのある演出を施す予定である。点灯期間は、11 月 23 日の日曜日から 2 月末までの夕方 5 時から夜 10 時まで、大みそかのみ深夜 2 時まで点灯する。資料右下にあるのは CG

によるイメージ画像で、次のページには位置図を付けている。多くの方に見てもらい、浜田駅周辺のにぎわいにつながればと考えている。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○川上委員

まず、県道浜田停車場線の件だが、これは随意契約か。その場合何号か。

○建設企画課長

1 号による随意契約である。

○川上委員

1 号であれば、その理由を説明してほしい。

○建設企画課長

県道のイルミネーションは工事請負費で実施しており、200万円が少額随意契約の限度額であるため、1号の少額随意契約、見積り合わせにより業者を選定し決定している。

**○川上委員**

何者で見積りを取ったのか。

**○建設企画課長**

見積り合わせは契約管理課で行っているが、私の記憶では3者から提出があったと記憶している。

**○川上委員**

大事なイルミネーションであるため、本来であればどういう形で実施するかも含めながら見積りを取る必要があったと思うが、検討されなかったのか。

**○建設企画課長**

県道の街路樹のイルミネーションは昨年度と電飾の内容も変わらずと考えていた。浜田市が保有している電飾を使い、例年どおりに街路樹に設置して撤去するという内容であるため、例年どおりの内容で見積りの提出をお願いしたところである。

**○川上委員**

理解した。県道なので、県との協議はどのような形になっているのか。

**○建設企画課長**

道路管理者が県であるため、道路の占用許可を取っている。それから、電線を歩道の下の電線共同溝にはわせる手続も行っている。

**○笹田委員**

デザインを一新した理由について伺う。

**○建設企画課長**

万灯山公園のイルミネーションは平成9年度から実施しており、冬のイベントとして市民に認知されている。現地へ行くと、家族連れや学生が写真を撮ったり、ベンチに座って眺めたりしている光景が見られる。一方で、毎年同じ電飾で新鮮味が薄れてきていると感じていたので、話題性のあるデザインや演出に一新し、わざわざでも見に行きたいと思えるようなものにしたいと考えた。

**○笹田委員**

公募型プロポーザルで行ったということだが、契約額が約249万円ということで、予定価格との差異が分かれればお願いする。

**○建設企画課長**

プロポーザルの公募に当たり、金額の上限を250万円に設定していた。

**○大谷委員**

万灯山公園のイルミネーションの概要は先ほど聞いたが、動きのあるデザインに一新ということで、どのような動きになるか、大まかなイメージが分かる程度で内容を説明してもらえないか。

**○建設企画課長**

今回決定した業者が提案したイタリア製のLED照明は、一つの色に点灯するのではなく、様々な色に変わる高機能な照明と聞いている。これをヒマラヤスギに設置し、その状態で業者がスマートフォンやタブレットであらゆる角度から撮影すると、照明の位置を捕捉できるそうである。その上で、アプリにある様々な模様から選ぶと、その位置にある照明の色が変わるという仕組みになっているそうである。

具体的なイメージは業者が提出した資料の右下のものだが、明日の夜、試験点灯があり、そこで職員立ち会いで最終的なデザインを決定することになっている。様々な模様が設定できるので、最初に決めて終わりではなく、途中で模様を変えることもできる。一晩の中で色が切り替わることも可能と聞いているため、最終的には明日の夜、職員と業者で相談して決定する予定である。

### ○大谷委員

様々なバリエーションが可能ということだが、設定した際にはパターンを決めてそれを繰り返す形になると思う。そのパターンは何分間隔で設定するのか。

### ○建設企画課長

その辺の設定も自由にできると聞いている。あまり頻繁に切り替わると、例えば車を運転している方の注意を引きすぎることもあると思うので、ある程度ゆっくり移り変わらうような設定にしたいと考えている。

### ○大谷委員

いずれにしても様々なバリエーションが可能ということなので、期間の初期、中期などでイメージを変えることも可能だと思う。手間ではあろうと思うが、新たな取組で話題性をねらうのであれば、頻繁な変更で話題を引き寄せるのが得策かと思うので、明日の試験点灯でより良いものになるよう検討をお願いする。可能かということだけ返事をもらいたい。

### ○建設企画課長

業者からも時期によって内容を変えられるという提案もある。例えば新年には白っぽい色にするなど、そういったことも可能であるため、話題になるようなことを考えていきたい。

### ○川上委員

予定価格の上限額について質疑があったが、決定方法を教えてほしい。

### ○建設企画課長

予算を編成する際に、このイルミネーションで大体370万円から380万円程度を上限に考えていた。まず、県道が例年どおりとはいえ、設置、電線の引き込み、撤去で大体130万円程度を見込んでいたので、残りの250万円を万灯山公園のイルミネーションのリニューアルの上限として設定した。

### ○川上委員

370万円の根拠は何か。

### ○建設企画課長

景観づくり事業という予算の中で実施しており、その中でイルミネーションに活

用可能な予算として金額を考えたところである。

**○川上委員**

ということは、予算があるからこれだけやるということで、特段見積りを取ったわけではなく、予算の有無で決めたということか。

**○建設企画課長**

上限 250 万円でどこまでやっていただけるかというところで提案内容を出していただいた。

**○川上委員**

そうではない。私が聞いたのは、370 万円の根拠は何かということである。予算があったから使ったということか。

**○建設企画課長**

このイルミネーションの予算、昨年度は 270 万円であった。この景観づくり事業において、景観づくりに取り組む団体に支出する景観形成事業補助金が 100 万円予算計上されていたが、この補助金が令和 6 年度で終了となり、その分をイルミネーションに充ててリニューアルを図ったところである。

**○西田一平副委員長**

イルミネーションのほかににぎわい創出の仕組み、例えばクリスマスマーケットの開催といった予定はあるか。

**○建設企画課長**

今年度はイルミネーションのみで、特にそれ以外のイベント等は予定していない。

**○西田一平副委員長**

ぜひ今後の検討をお願いする。せっかくの公園なので、何か市民の店やクリスマスマーケットがあればと思う。

もう一点、公園のイルミネーション設置について、私も朝見てきたが、工事をされている周囲の街路樹の整備や落ち葉拾いといった清掃を実施する予定はあるか。

**○建設企画課長**

万灯山公園は都市建設部で管理しているので、快適に見ていただけるように公園担当とも調整して考えている。

**○西田一平副委員長**

私も道路側から見てきたが、あちらの方角からの視認性で木が邪魔なように感じたので、ぜひそこも計画に入れてほしい。

**○村木委員長**

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

**(2) その他**

**(配布物)**

**・漁業別水揚げについて**

## ○村木委員長

配布物が1件ある。「漁業別水揚げについて」である。ご確認願う。

執行部からその他の報告事項はないか。

## ○金城支所長

金城支所産業建設課から口頭で報告をさせてもらう。

令和7年11月1日付けの山陰中央新報に掲載された「島根の指定管理制度の岐路」に関する記事についてである。

この記事の中で、金城町波佐にある浜田市縁の里地域振興施設の指定管理者が「期間中に事業者が撤退した」と記載された部分があった。当時の指定管理者は期間中に撤退したのではなく、期間満了まで管理したというのが正しい内容であった。

この記事の掲載後、波佐地域の関係者から市にも問合せがあり、ちょうどさざんか祭りの日であったが、持参された記事内容を見て、市も地元も取材を受けていないことを確認した。その後、新聞社に連絡を取り、記事の記載内容について確認を取った。ホットラインを通じてやってみたがうまくいかず、川上委員や担当課長のルートで連絡ができた。その結果、指摘したとおり内容に誤りがあったとのことで、翌日11月3日の新聞に訂正記事が掲載された。それと、波佐に来てもらい今回の経緯について説明をするという話になり、先週7日に地元の方、川上委員、市の担当課長が出席し、事の経緯の説明と誤った表記があったことについて謝罪があったと聞いている。

その中で、今回の記事が地元の記者ではなく本社取材班によるものであったこと、休日にホットラインがつながらなかつた点、訂正記事に謝罪の一文がなかつた点、本社と地元の記者との連携についてやり取りがあったと聞いている。記事は出たが新聞社とやり取りをして対応をいただいたということがあったので、説明の時間をいただいた。

## ○村木委員長

ただいま、金城支所長から縁の里の指定管理に関する記事についての報告があつた。委員から質疑はあるか。

## ○川上委員

当日私も同席していたので、私が聞いた範囲で補足する。新聞社の方は非常に恐縮されており、先ほど支所長が話された4点については、社として今後検討していくことであった。

一つ目は、記事の取材を個人記者で行う方向性を出していきたいということ。取材班という形だと文責が明確にならない。二つ目は、訂正記事に「お詫び申し上げます」という文言がなかつた点について検討していきたいということ。三つ目は、ホットラインの休日対応を増加させていきたいということ。四つ目は、本部で作成した記事を地方記者が確認する体制を進めていきたいという、四つの方向性が出されていた。これについては、私も今後の経過を見守っていきたい。

## ○大谷委員

今の説明では、新聞社の認識不足や誤認、そして社内の連携不足で確認ができていなかつたことが要因だという理解で良いか。

### ○金城支所長

最初に地域の方が新聞記事を持ってこられ、「誰が取材を受けたのか」と言われたことから始まった。私たちは誰も受けていないと答えた。休館を経て現在は新しい指定管理者になっているが、その経緯も地元の記者がきちんと記事にしていたので、どうしてこのような記事になったのかが疑問であった。そういったところからやり取りが始まった経緯である。

### ○川上委員

先ほど大谷委員が言われた部分は、7日に来られた担当者も、連携が取れていなかつたこと、確認せずに出した記事であったことを明確に話された。

### ○村木委員長

その他、縁の里の指定管理に関する質疑はないか。

(「なし」という声あり)

その他、執行部からの報告事項はあるか。

(「なし」という声あり)

その他、委員から質疑はあるか。

### ○笹田委員

漁業別水揚げの報告があった。底びき網漁が始まり、1か統少ない中でスタートしたが、金額を見ると本当に頑張っておられる感じ。8月に事故があったと聞いたが、その後の経緯と現在の状況について知らせてほしい。

### ○水産振興課長

8月16日から沖合底びき網漁が始まり、1回目の漁からの帰港中に防波堤に衝突する事故があった。すぐに2週間程度の修繕日数で、仮の修繕で1年間の操業ができる状態にした。これはあくまで仮の修繕である。現在は通常どおり操業しており、漁獲量も1,000箱程度と通常に戻っている。修繕箇所は何とか1年操業できるということで運輸局に認められている。漁期が終わる5月末以降に本格的な修繕をされる予定である。

### ○笹田委員

危惧するのは、まき網漁業である。今回、地元のまき網漁業は昨年度よりは少し上がっているようだが、地元外のまき網船は昨年に比べると全く浜田に水揚げがない状況である。どのように考えているか。

### ○水産振興課長

地元外中型まき網漁業、特に隠岐船団についてであるが、また大中型まき網については境港船団、それから長崎、愛媛から来ている。今回、昨年に比べて漁場が形成されていない。特に隠岐船団については浜田沖まで探索はするが、なかなか魚が集まらないため、隠岐周辺のサバをとて境港に水揚げするケースが多かったと聞いている。原因としては、浜田沖に漁場が形成されなかつたことである。

## ○笹田委員

漁場が形成されれば浜田で水揚げしてもらえるということだと思う。この累計を見ると、前年度比 87%で今年の水揚げが下がるのではないかと思っている。光としては、瀬戸ヶ島の埋立地で陸上養殖を検討している業者と連携し、地盤調査や地下海水の調査を進めていると聞いているが、その進捗状況が分かれば教えてほしい。

## ○水産振興課長

陸上養殖の関係だが、瀬戸ヶ島で Proximaris 社と協定を結び、共同研究という形で進めている。今年度、調査費として 300 万円程度の予算を付けてもらった。その中で、マルハニチロ株式会社との共同研究の際に一度試掘調査をしている。平成 30 年ごろであったが、期間がたっているので水質などを再調査している。

それと、Proximaris 社と話す上で、水量が本当に確保できるのかということがあった。試掘調査では水量が少し足りなかつたため、もう 1 か所ポイントを定めて試掘調査し、水量を確認する必要がある。そのため、まずどこを掘れば良いかという調査を今年度の予算を使って行い、地下水が本当に確保できるかという調査に入っている状況である。

## ○笹田委員

地盤調査はまだできないということか。

## ○水産振興課長

地盤調査は施設の配置によって調査箇所が決まってくるので、まだそこまでは行っていない。まずは水量を確保できるかということで、第一段階として行っている。確保できれば、今度は実際に施設の規模や水槽をどの位置に置くかということを定め、ポイントを定めて地盤調査をしようかということになる。次の段階である。

## ○笹田委員

今の話だと簡単には進まないと思うが、浜田市としては事業開始を大体どれぐらいと予測して調査研究に入ったのか。

## ○水産振興課長

Proximaris 社と話す中で、あくまでも候補地の一つとして調査を進めているが、これから調査していく中で令和 8 年度中には候補地として最終決定をしたいことがある。必要な調査については次年度に予算計上して進めていきたい。

## ○川上委員

再度、水揚げについて確認するが、このまま推移した場合、12 月末までの累計額はどのくらいになるか。

## ○水産振興課長

沖合底びき網漁船が 4 か統から 3 か統になったので、8 月以降の水揚げが減少し、大体 2 億円弱ぐらいは減少するのかなと思っている。昨年が 36 億 5,000 万円であったので、30 億円は超えるかと思うが、数億円程度水揚げが下がってくるかと予想している。

## ○村木委員長

いよいよ 30 億円の大台を切る可能性があるということか。その対策として、養殖事業にいよいよ本格的に取り組まなければならないのであれば、養殖のえさについては、どういう形で集められるのか聞いているか。

### ○水産振興課長

現在、Proxima社はサーモン類の養殖をしたいということで進めており、えさは、恐らくほかから購入されることになると思う。浜田でとれるアジやサバの稚魚が養殖のえさとして流通するが、それが使えるかどうかはまだそこまでの段階ではないので、それが必要であれば、そういったところから水揚げされる可能性はある。えさとしての需要があれば、価格が付く可能性もあるので、他県からも入ってくる可能性が出てくると思う。

### ○川上委員

Proxima社が養殖を考えるのであれば、そのえさについても地産地消という形にしてもらい、極力浜田で水揚げするものを使える形にしていただければ、これが一番良いと思う。水揚げ量も金額も増えてくるので、ぜひとも計画をお願いする。

### ○村木委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

以上で執行部報告事項を終了する。ここで、11月19日の全員協議会へ提出して説明すべきものを決定する。執行部の意向を確認する。

### ○産業経済部長

全員協議会への報告事項はない。

### ○村木委員長

執行部側の意向としては報告事項なしということだが、よろしいか。

( 「はい」という声あり )

それでは、全員協議会での報告事項はなしと決定したのでよろしくお願いする。

執行部はここで退席されて構わない。

( 執行部退席 )

## 2 今後の取組課題等について

### ○村木委員長

資料を参照されたい。これは前産業建設委員会で取組課題として調査した結果をまとめて、令和7年9月に議長へ提出された資料である。5項目あり、中にはこの産業建設委員会の取組課題として検討されたいとまとめられているものもある。これらの項目も踏まえ、令和9年11月までの2年間の任期で特に力を入れて調査研究を重ね、市に対して提案・提言、場合によっては条例制定をすることを見据えて、取組課題のテーマを決定したいと思う。

今日の委員会では頭出しのみにとどめ、委員には次回委員会までの宿題として、取組課題にすべきテーマ、そのテーマについて浜田市が抱えている課題や問題点、そのテーマを提案する理由、余裕があれば参考とすべき先進地とその取組概要もまとめてほしいと思う。事務局から様式を送るので、入力して返送してほしい。

次の委員会は定例会議初日の12月1日の予定であるため、提出の締切りを11月25日火曜日の正午としたいと思うが、よろしいか。

(「はい」という声あり)

当委員会の所管する事項は主に産業と建設だが、その中にも農林・水産・観光・商業・港湾・道路維持・都市整備・空き家対策など大変幅広い。幅広いが、取組課題はテーマを絞って、重点的に取り組むというイメージで提案をお願いする。このような進め方でよろしいか。

(「はい」という声あり)

## ○川上委員

現在5項目だが、その他何かあればそれも提案して良いということか。

## ○村木委員長

そのとおりである。前回は5項目であったが、皆からあらゆる視点から出していただき、まとめたもので再度諮りたい。かなり幅広い委員会なのでよろしくお願ひする。

その他、取組課題について確認しておきたいことはあるか。

(「なし」という声あり)

## 3 その他

### (1) 12月定例会議での所管事務調査について

## ○村木委員長

所管事務調査は委員会が自主的に所管事務を取り上げ、積極的に調査を行い得る権限である。先ほどの取組課題についても、所管事務調査の一環で取り組むものである。それとは別に、当委員会の所管について、調査事項を我々から提案し、執行部から説明を受けて質疑する機会が定例会議ごとに行う流れになっている。この12月定例会議を例にすると、12月1日の産業建設委員会で、執行部に調査事項を提示し、12月11日の産業建設委員会で執行部から資料が提出され、説明を受け、質疑を行う。

注意点として、委員個人からの調査要望ではなく、委員会としての所管事務調査であるという点がある。委員会の権限であるため、委員会として調査目的を明確にし、調査を行う事項を具体的に特定して議決をもって行う。例えば、取組課題のテーマが決まれば、そのテーマに関して執行部に確認しておきたい内容があれば、定例会議ごとにチャンスがあるということになる。もちろん取組課題のテーマ以外の内容でも提案可能である。

新たに委員になった方もいるので、もし、今時点でのこのような内容を12月定例

会議の所管事務調査で提案したいということがあれば、聞いてみたいと思うが、いかがか。

**○川上委員**

浜田市の産業における課題として担い手不足、高齢化、後継者不足などが大きな問題だと思うので、全産業における従事者の推移を調べるべきではと思う。特に、第1次産業である農業・林業・水産業について見てみたいと思っている。

**○村木委員長**

そのようなことを1日に言っていただき、皆に諮って決定したいと思う。

その他、定例会議の期間中に行う所管事務調査について、委員から確認しておきたいことがあるか。

( 「なし」という声あり )

できれば事前に調査事項の希望があれば、事務局とも相談していただくとスムーズに進むと思う。その他全般について、委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

事務局からあるか。

( 「なし」という声あり )

最後に、次回の委員会は途中でも言ったが、定例会議初日、12月1日月曜日、全員協議会終了後から第3委員会室で開催するので、よろしくお願ひする。宿題についても11月25日の正午までに提出をお願いする。

それでは、以上で産業建設委員会を終了する。

[ 10 時 42 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員会委員長 村木勝也